

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年12月26日
【中間会計期間】	第80期中（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）
【会社名】	サンデン株式会社
【英訳名】	SANDEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 早川 芳正
【本店の所在の場所】	群馬県伊勢崎市寿町20番地
【電話番号】	伊勢崎（0270） - 24 - 1281
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理本部長 榊原 努
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区台東1丁目31番7号東京本社
【電話番号】	東京（03） - 3833 - 1470
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理本部長 榊原 努
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 東京本社 （東京都台東区台東1丁目31番7号） 東海支社 （愛知県名古屋市昭和区鶴舞2丁目17番17号ベルビル4F） 関西支社 （大阪府吹田市江坂町2丁目1番43号KYUHO江坂ビル7F） 埼玉支店 （埼玉県さいたま市見沼区東大宮4丁目67番8号） 兵庫支店 （兵庫県神戸市中央区栄町通6丁目1番17号栄町通佐田野ビル702号） 神奈川支店 （神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目2番1 - 1 横浜ランドマークタワー18階 1810）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第78期中	第79期中	第80期中	第78期	第79期
会計期間	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日
売上高(百万円)	114,300	120,014	117,906	225,627	233,090
経常利益(百万円)	5,542	5,680	1,982	10,013	5,591
中間(当期)純利益又は 中間純損失() (百万円)	3,253	3,334	2,430	5,421	2,435
純資産額(百万円)	71,039	76,652	74,672	72,785	75,687
総資産額(百万円)	223,362	226,257	225,416	224,432	233,214
1株当たり純資産額 (円)	512.06	556.56	545.33	528.42	552.73
1株当たり中間(当期) 純利益又は1株当たり 中間純損失() (円)	23.45	24.21	17.75	38.86	17.73
潜在株式調整後1株当 り中間(当期)純利益 (円)	23.27	24.09	-	38.74	17.66
自己資本比率(%)	31.8	33.9	33.1	32.4	32.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,361	8,072	5,877	17,001	10,056
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,421	7,525	6,140	8,002	14,496
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,912	1,217	2,031	11,203	1,749
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	13,625	11,792	7,589	12,278	9,824
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)(人)	7,756 (641)	7,556 (914)	7,414 (1,276)	7,454 (793)	7,718 (875)

(注) 1. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第80期中は潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失のため記載しておりません。

(2)提出会社の経営指標等

回次	第78期中	第79期中	第80期中	第78期	第79期
会計期間	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日
売上高(百万円)	71,307	74,862	70,672	143,552	150,032
経常利益(百万円)	2,001	785	636	3,035	1,085
中間(当期)純損失 (は損失) (百万円)	1,345	874	221	1,868	7,917
資本金(百万円) (発行済株式総数)(株)	11,037 (140,331,565)	11,037 (140,331,565)	11,037 (140,331,565)	11,037 (140,331,565)	11,037 (140,331,565)
純資産額(百万円)	60,552	59,265	52,146	61,096	51,453
総資産額(百万円)	161,496	164,986	150,240	166,404	158,987
1株当たり中間 (年間)配当額(円)	5.00	5.00	5.00	10.00	10.00
自己資本比率(%)	37.5	35.9	34.7	36.7	32.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)(人)	2,779 (32)	2,846 (28)	2,887 (347)	2,814 (30)	2,805 (34)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

2【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社57社及び関連会社13社で構成され、自動車機器、流通システム及びその他の製品の製造販売を主な事業内容とし、さらに各事業に関連する物流、研究及びその他のサービス等の事業活動を展開しております。

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、概ね次のとおりであります。

(1) 自動車機器事業

タイにおける生産・販売の再編及び効率化を目的として、平成17年4月1日に、アジア地区における自動車機器の製造販売を営む連結子会社 SANDEN THECO CO.,LTDを解散し、現在清算手続中であります。同社の事業はアジア地区における流通システム機器の製造販売を担当しておりましたSANDEN THAILAND CO.,LTD に統合しております。

(2) 流通システム事業

SANDEN THAILAND CO.,LTD は、平成17年4月1日より、SANDEN THECO CO.,LTD から自動車機器事業・資産の譲渡を受け、アジア地区における自動車機器及び流通システム機器の製造販売をしております。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となっております。

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) SANDENVENDO AMERICA INC.	DALLAS TEXS U.S.A	千米ドル 10,000	米国地区における流通システム機器の製造販売	100	役員の兼任等 当社の取締役1人が兼任し、当社の従業員6名が出向している。

また、以下の会社は清算中のため、連結子会社から除外しております。

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
VEN-PAR VENDING EQUIPMENT SALES,LTD.	KANSAS CITY MISSOURI U.S.A	千米ドル 10	カナダ地区における流通システム機器の販売	THE VENDO COMPANY による100%所有	該当事項はありません
TRI-TECH GRAPHICS, INC.	FRESNO CALIFORNIA U.S.A	千米ドル 1,619	北米における自動販売機用の印刷物の製造販売	THE VENDO COMPANY による100%所有	該当事項はありません
SANDEN INTERCOOL (PHILIPPINES) INC.	CANLUBANG PHILIPPINES	千比ペソ 8,000	フィリピン地区における流通システムの販売	SANDEN INTERNATIONAL (SINGAPORE)PTE.LTD. による60%所有、 SANDEN AIRCON (PHILIPPINES) INC. による10%所有及び SANDEN INTERCOOL (THAILAND) PUBLIC CO.,LTD. による30%所有	該当事項はありません

4【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

(平成17年9月30日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従 業 員 数 (人)
自動車機器事業	4,348 (768)
流通システム事業	2,380 (408)
その他の事業	355 (43)
全社(共通)	331 (57)
合計	7,414 (1,276)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、当中間連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない親会社本社の総務部門等の管理部門であります。

(2)提出会社の状況

(平成17年9月30日現在)

従業員数(人)	2,887 (347)
---------	-------------

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 上記のほかに準社員・雇員45名、嘱託14名があります。

(3)労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間期における世界経済は、米国・中国・アジアの各地域において景気拡大が継続し、欧州地域においても緩やかな回復基調にあります。国内経済は企業収益の改善、個人消費の緩やかな回復が見られるものの投資を押し上げるまでに至らず、また原材料価格の高騰影響により当社を取り巻く環境は引き続き厳しい状況で推移しました。

このような状況の中、グローバル成長戦略のもと顧客価値創造と高効率経営を基本として経営全般にわたる業績向上策に取り組んでまいりましたが、当中間期における売上高は1,179億6百万円（前年同期比1.8%減）となりました。

全体の利益につきましては、自動車機器事業においてコストダウンを積極的に推進してまいりましたが、原材料の高騰、さらなる成長の為に先行投資の増加、流通システム事業における国内の一部での市場低迷の影響、及び生産拠点を移転した北米流通事業の新製品生産立ち上げ遅延などにより、経常利益は19億8千2百万円（前年同期比65.1%減）、また固定資産の減損に係る特別損失18億9千5百万円（単独8億3千4百万円）を計上したことから中間純損失は24億3千万円（前年同期は33億3千4百万円の間接純利益）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

（自動車機器事業）

国内市場における日系自動車メーカーへの販売成長はありましたが、海外において主力の欧米自動車メーカーが車両販売市場において苦戦したことに影響し減収となりました。

その結果、売上高は776億3千8百万円（前年同期比0.9%増）、営業利益は49億5千7百万円（前年同期比41.3%減）となりました。

（流通システム事業）

店舗システム部門は、積極的な提案活動と柔軟な顧客戦略対応により営業活動を推進してまいりましたが、顧客投資戦略の停滞から十分な拡販に結びつけられず、減収となりました。

ベンディングシステム部門は、国内市場においては、昨年よりの需要回復基調のなかで、前年を上回る規模を確保しました。またさらなるトータルコスト低減活動及び新規事業領域拡大活動により、一定の成果を得ました。

一方、海外市場においては飲料メーカーの投資抑制の影響を受けました。

その結果、売上高は372億2千4百万円（前年同期比4.1%減）、営業損失は8億7千9百万円（前年同期は9億8千1百万円の営業損失）となりました。

（その他の事業）

住環境システム部門は、収益向上のための選択と集中による地域特化・事業の再編成を継続しましたが、前年寄与した情報機器関連部門が減収となりました。

その結果、売上高は30億4千2百万円（前年同期比27.7%減）となり、営業損失は3億3千7百万円（前年同期は1億4千8百万円の営業利益）となりました。

また、所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

(日本)

自動車機器事業においては国内向けの車両販売増により増収となりました。流通システム事業ではベンディングシステム部門が市場の需要回復により増収となりましたが、店舗システム部門において顧客投資抑制の影響を受け減収となりました。

その結果、売上高は405億3千1百万円(前年同期比2.0%減)、営業利益は4億5百万円(前年同期比87.6%減)となりました。

(アジア)

主として自動車機器事業において車両販売増の影響により増収となりました。

その結果、売上高は145億2千8百万円(前年同期比5.6%増)、営業利益は14億2千9百万円(前年同期比23.7%減)となりました。

(欧州)

自動車機器事業において自動車メーカーの車両販売減の影響を受け減収になりました。

その結果、売上高は443億5千7百万円(前年同期比2.8%減)、営業利益は8億5千万円(前年同期比51.6%減)となりました。

(北米)

自動車メーカーの車両販売減の影響を受けたのに加え、北米流通事業の生産拠点移転による生産立ち上げ遅れの影響により減収になりました。

その結果、売上高は184億8千9百万円(前年同期比4.1%減)、営業損失は3億1千3百万円(前年同期は2億1千8百万円の営業利益)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、前中間連結会計期間に比べ、42億3百万円減少し、75億8千9百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローにおいて、主に売上債権及びたな卸資産の減少及び減価償却費により58億7千7百万円(前年同期比21億9千4百万円減)の資金を獲得しました。

投資活動によるキャッシュ・フローにおいて、主に自動車機器事業における国内外での生産能力の増強のため、61億4千万円(前年同期比13億8千5百万円減)の資金を使用しました。

財務活動によるキャッシュ・フローにおいて、借入金の返済及び株式配当の支払のために20億3千1百万円(前年同期比8億1千3百万円増)の資金を使用しました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
自動車機器事業	71,167	104.2
流通システム事業	31,361	95.2
その他の事業	2,741	60.8
計	105,270	99.5

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当中間連結会計期間の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
自動車機器事業	3,413	169.7
流通システム事業	3,926	120.9
その他の事業	220	471.9
計	7,560	142.5

(注) 1. 金額は実際購入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社)は見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
自動車機器事業	77,638	100.9
流通システム事業	37,224	95.9
その他の事業	3,042	72.3
計	117,906	98.2

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
PSAグループ	14,120	11.8	14,478	12.3

(注) 上記相手先についてはプジョー社及びシトロエン社とそのグループ企業を対象として記載しました。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
フォルクスワーゲングループ	10,786	9.0	10,470	8.9

(注) 上記相手先についてはフォルクスワーゲン社を中心にその傘下にあるグループ企業を対象として記載しました。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、「技術は競争力の源泉であり、新製品は成長の源泉」との考えからコアとなる新製品や新技術の開発を中心とした開発投資及び研究設備の充実等を進め、市場競争力の強化を目的とし研究開発活動を進めております。

重点活動としては、「技術者一人ひとりが活性化して、魅力ある「新技術」を創出しつづけ、会社に貢献する、一流技術者集団になる。」を基軸に、

- 1．一流技術人材育成
- 2．他社を凌駕する新技術開発
- 3．一流開発プロセス改革

という3つの基本戦略を掲げ、推進しております。

新技術・新製品を生み出す研究開発体制として、本社・技術本部の研究開発体制を刷新し、技術開発統括部を新設、重点技術領域に合わせた電子先端技術センター、材料技術センター、環境技術センターを設けることで、市場・顧客に密着し、かつ事業と研究開発部門が一体となった4極開発体制（日本・アジア・北米・欧州）で研究開発を進めております。

強化技術領域である、電子技術、材料技術、環境技術の各分野では、グローバルでの技術支援を幅広く展開し、次世代商品の基盤となる要素技術開発を進めております。具体的な研究開発は、情報通信技術（電子マネー技術・RFID技術など）・ノンフロンヒートポンプ技術・新エネルギー技術・新材料技術・新冷熱省エネ技術等であります。

また知財戦略体制強化として、海外特許監視やコンプレッサー新体制などの立ち上げ開発段階での有効な特許網整備などを実践しております。更に、産官学活動の積極展開を行い、群馬大学や早稲田大学との包括協定を始め、海外では、イリノイ大学へのコンソーシアム参加を実現、また国、県の公募事業にも参加し、経済産業省やNEDOなどの採択を受け研究開発活動を進めております。

当中間連結会計期間の各事業での研究開発の概要と成果は下記のとおりであります。

（1）自動車機器事業

日本における研究開発のほか、ドイツに所在するサンデンテクニカルセンターにおける欧州向けコンプレッサーの開発等、グローバルな開発により新製品・新技術の研究開発体制を強固なものとしております。

また、環境対応のための次世代商品の開発や省エネ対応を自動車機器事業の最大の課題とし、次世代商品としての自然系冷媒用コンプレッサー、インバーター体型コンプレッサー、ハイブリットコンプレッサー、自動車用小型・軽量の熱交換器等の開発を行い、環境負荷低減、省エネ、小型・軽量化を図っております。

（2）流通システム事業

赤城事業所（平成14年4月に稼動を開始）において事業を集約化したことにより、それぞれの技術を有機的に活かし新技術開発、既存技術の高度化を進め新製品開発を加速しております。

ベンディングシステム部門では、トータルコスト低減活動を行い、加えてカップ飲料及び物品販売機や電子マネー・ネットワーク技術を活かした新規事業領域の新製品開発を行いました。

店舗システム部門においては積極的な提案活動を行いコンビニエンスストア向けの環境対応、ノンフロン化、省エネシステムの研究開発を強化しております。

（3）その他の事業

非接触型ICカードによる電子マネーシステム及び金銭処理機器システムの独自開発にて新市場の獲得など、着実な成果をあげております。

加えて新規事業化を目的とした、戦略的技術開発ユニット〔STU：Strategic Technology Unit〕プロジェクトとして、STU001プロジェクト：給湯用ヒートポンプシステム開発とSTU002プロジェクト：無線通信モデム開発を立ち上げ、事業化に向けた開発活動を強く推進しております。

さらに、研究開発の基盤として、技術経営（MOT）論や俯瞰工学を研究開発し、全社展開することにより、各部門での弱点・長所を把握し、この中で経営目標の達成に向け「何を変え、何を残すのか」を見極め、アンバランスを是正し、技術開発全体のレベル向上に努めております。当社の重要技術について指針とする独自の技術ロードマップを策定し、戦略的な技術テーマに重点的な投資検討を行うとともに、熱流体・機構解析・音響解析等のシミュレーション技術の確立や、自動設計システム構築等による開発スピードの向上、国の戦略的基盤技術力強化事業への参加、競合他社に対する競争力を高めるための開発環境整備に積極的に取り組む技術経営を通じて、新製品と技術へのお客様の信頼感を向上させております。

なお、当中間連結会計期間の研究開発費用の総額は27億8千万円であり、事業の種類別セグメントで示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの状況	金額（百万円）
自動車機器事業	1,852
流通システム事業	621
その他の事業	79
全社共通部門	227
計	2,780

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	396,000,000
計	396,000,000

【発行済株式】

種類	当中間会計期間末現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成17年12月26日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	140,331,565	140,331,565	東京証券取引所 市場第一部 フランクフルト証券取引所	-
計	140,331,565	140,331,565	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成14年6月27日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	707	539
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	707,000	539,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	261,590,000	199,430,000
新株予約権の行使期間	自平成16年10月1日 至平成18年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 261,590,000 資本組入額 130,795,000	発行価格 199,430,000 資本組入額 99,715,000
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使は、当社の取締役・執行役員または従業員であることを要する。 但し、取締役・執行役員については、権利行使開始日である平成16年10月1日に引続きその任にあれば、その後の退職に関わらず全額の権利行使ができるものとする。但し、分割行使上限として、 一回目(50%)平成16年10月1日から平成17年9月30日 二回目(50%)平成17年10月1日から平成18年9月30日 とする。一回目の全部または一部を行使しなかった者は、二回目の上限が不行使分だけ上乗せされるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左

平成15年6月27日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	980	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	980,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	595,840,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年10月1日 至平成19年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 595,840,000 資本組入額 297,920,000	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の行使は、当社の従業員であることを要する。(付与時点で満58歳以上を除く)</p> <p>但し、分割行使上限として、</p> <p>一回目(50%)平成17年10月1日から平成18年9月30日</p> <p>二回目(50%)平成18年10月1日から平成19年9月30日</p> <p>とする。一回目の全部または一部を行使しなかった者は、二回目の上限が不行使分だけ上乗せされるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左

平成16年6月22日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,100	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,100,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	852,500,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年10月1日 至 平成20年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 852,500,000 資本組入額 426,800,000	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の行使は、取締役・執行役員または従業員であることを要する。但し、取締役・執行役員については、権利行使開始日である平成18年10月1日に引き続きその任にあれば、その後の退職に関わらず全額の権利行使が出来るものとする。</p> <p>但し、分割行使上限として、</p> <p>一回目(50%)平成18年10月1日から平成19年9月30日</p> <p>二回目(50%)平成19年10月1日から平成20年9月30日とする。一回目の全部または一部を行使しなかった者は、二回目の上限が不行使分だけ上乗せされるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左

平成17年6月22日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,280	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,280,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	706,560,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年10月1日 至平成21年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 706,560,000 資本組入額 353,280,000	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役・執行役員・従業員または当社子会社等の取締役・従業員であることを要する。なお、本件新株予約権は、下記のそれぞれの期間内にその所持する新株予約権1個をそれぞれ行使するものとする。</p> <p>一回目(50%)平成19年10月1日から平成20年9月30日</p> <p>二回目(50%)平成20年10月1日から平成21年9月30日とする。</p> <p>一回目の行使をしなかった者は、その行使できる権利は持ち越され、二回目の期間に全個を行使可能とする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左

(3)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成17年4月1日～ 平成17年9月30日	-	140,331,565	-	11,037	-	27,205

(4) 【大株主の状況】

(平成17年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	8,370	5.96
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,803	4.85
株式会社みずほコーポレ ート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	5,088	3.63
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194番地	5,087	3.63
全国共済農業協同組合連合 会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号(全 共連ビル)	4,729	3.37
サンデン取引先持株会	群馬県伊勢崎市寿町20番地	3,726	2.66
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2-1	3,471	2.47
サンデン従業員持株会	群馬県伊勢崎市寿町20番地	3,273	2.33
資産管理サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイラ ンド トリトンスクエア オフィスタワーZ 棟	3,209	2.29
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生 命証券管理部内	3,047	2.17
計		46,804	33.35

(注) 1. 上記大株主のうち、信託業務に係る株式は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社8,370千株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社6,803千株、資産管理サービス信託銀行株式会社3,209千株、日本生命保険相互会社2,369千株であります。

2. ゴールドマン・サックス証券会社東京支店(Goldman Sachs(Japan) Ltd.)及びその共同保有者であるGoldman Sachs International, Goldman Sachs & Co.から、平成17年9月30日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合(%)
ゴールドマン・サックス 証券会社 東京支店	英国領バージン・アイランド、トルトラ、ロード・タウン、ロマスコ・プレイス、ウィックハムズ・ケイ1、私書箱3140	655,000	0.47
Goldman Sachs International	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB UK	3,275,200	2.33
Goldman Sachs & Co.	85 Broad Street, New York, New York 10004, U.S.A	2,364,200	1.68

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成17年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,135,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 135,148,000	135,148	-
単元未満株式	普通株式 1,048,565	-	-
発行済株式総数	140,331,565	-	-
総株主の議決権	-	135,148	-

(注) 完全議決権株式(その他)の欄には証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権の数4個)含まれておりません。

【自己株式等】

(平成17年9月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) サンデン株式会社	群馬県伊勢崎市 寿町20番地	2,928,000	-	2,928,000	2.09
(相互保有株式) 旭産業株式会社	埼玉県本庄市沼和田 948番地	68,219	-	68,219	0.05
(相互保有株式) 三和コーテックス株式会社	群馬県伊勢崎市波志江町 4138-1	250,000	-	250,000	0.18
(相互保有株式) 株式会社三和	群馬県前橋市二之宮町 575-1	516,000	-	516,000	0.37
(相互保有株式) サンデン物流株式会社	群馬県伊勢崎市寿町 20番地	350,000	-	350,000	0.25
(相互保有株式) サンワサーモテック株式会社	群馬県伊勢崎市市場町 2番地	23,000	-	23,000	0.02
計	-	4,135,219	-	4,135,219	2.95

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的には所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)あります。

なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

また、サンワサーモテック株式会社の所有している23,000株の相互保有株は10月中に売却済であります。

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	542	502	484	520	524	537
最低(円)	486	442	443	466	478	511

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)並びに当中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金	1	9,435		6,458		8,537	
2. 受取手形及び売掛 金	2	54,527		55,418		56,859	
3. 有価証券		3,801		1,162		1,317	
4. たな卸資産	3	39,479		37,888		41,482	
5. 繰延税金資産		3,750		2,982		3,847	
6. 未収入金		2,648		3,190		3,699	
7. その他		5,887		7,079		5,892	
貸倒引当金		973		1,089		1,201	
流動資産合計		118,556	52.4	113,092	50.2	120,434	51.6
固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物		23,727		22,413		23,215	
(2) 機械装置及び運 搬具		24,752		21,609		23,126	
(3) 土地		23,430		20,275		22,548	
(4) その他		4,985		12,583		9,332	
有形固定資産合計		76,896		76,881		78,222	
2. 無形固定資産							
(1) 連結調整勘定		35		38		50	
(2) その他		1,361		1,176		1,230	
無形固定資産合計		1,397		1,214		1,281	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	5	17,711		21,367		18,941	
(2) 退職金年金基金		7,900		8,112		8,031	
(3) 繰延税金資産		2,390		3,323		4,858	
(4) その他		1,673		1,707		1,728	
貸倒引当金		268		283		283	
投資その他の資産 合計		29,406		34,228		33,276	
固定資産合計		107,700	47.6	112,324	49.8	112,779	48.4
資産合計		226,257	100.0	225,416	100.0	233,214	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 支払手形及び買掛金		39,282		36,756		42,261	
2. 短期借入金	6	24,316		19,725		25,221	
3. 一年以内に返済予定の長期借入金	7	3,882		22,696		22,900	
4. 一年以内償還社債		10,000		-		-	
5. 未払金		6,122		6,279		6,855	
6. 未払法人税等		1,443		1,021		1,125	
7. 賞与引当金		3,174		3,113		3,000	
8. 売上割戻引当金		491		757		527	
9. アフターサービス引当金		1,547		1,503		1,487	
10. 繰延税金負債		135		93		1	
11. その他		6,363		6,131		6,247	
流動負債合計		96,759	42.8	98,079	43.5	109,628	47.0
固定負債							
1. 社債		10,000		25,000		25,000	
2. 長期借入金	8	28,112		12,489		7,823	
3. 繰延税金負債		109		0		100	
4. 退職給付引当金		9,044		9,247		9,262	
5. 役員退職慰労引当金		419		411		456	
6. 環境費用引当金		924		718		861	
7. その他		518		702		551	
固定負債合計		49,128	21.7	48,569	21.6	44,055	18.9
負債合計		145,888	64.5	146,649	65.1	153,684	65.9
(少数株主持分)							
少数株主持分		3,716	1.6	4,095	1.8	3,842	1.6
(資本の部)							
資本金		11,037	4.9	11,037	4.9	11,037	4.7
資本剰余金		27,207	12.0	27,205	12.1	27,205	11.7
利益剰余金		37,249	16.5	32,483	14.4	35,599	15.3
その他有価証券評価差額金		2,083	0.9	4,312	1.9	2,705	1.2
為替換算調整勘定		301	0.1	1,502	0.7	1,009	0.4
自己株式		1,225	0.5	1,869	0.8	1,870	0.8
資本合計		76,652	33.9	74,672	33.1	75,687	32.5
負債、少数株主持分及び資本合計		226,257	100.0	225,416	100.0	233,214	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
売上高	1		120,014	100.0		117,906	100.0		233,090	100.0
売上原価			94,250	78.5		95,843	81.3		186,607	80.1
売上総利益			25,764	21.5		22,062	18.7		46,482	19.9
販売費及び一般管理 費	2		20,083	16.8		20,250	17.2		39,666	17.0
営業利益			5,680	4.7		1,812	1.5		6,815	2.9
営業外収益										
1. 受取利息		43			106			185		
2. 受取配当金		108			94			139		
3. 為替差益		68			67			-		
4. 持分法による投資 利益		217			345			164		
5. その他		451	888	0.7	678	1,291	1.1	772	1,261	0.5
営業外費用										
1. 支払利息		740			926			1,623		
2. 為替差損		-			-			699		
3. その他		147	888	0.7	194	1,121	1.0	162	2,486	1.1
経常利益			5,680	4.7		1,982	1.7		5,591	2.4
特別利益										
1. 固定資産売却益		196			6			309		
2. 投資有価証券売却 益		-			202			-		
3. その他		133	329	0.3	8	217	0.2	53	362	0.2
特別損失										
1. 固定資産処分損		244			267			1,529		
2. 投資有価証券評価 損		-			82			0		
3. ゴルフ会員権等評 価損		23			-			67		
4. 生産設備移転費用		-			-			685		
5. 減損損失	3	-			1,895			-		
6. その他		0	268	0.2	1	2,247	1.9	74	2,356	1.0
税金等調整前中間 (当期)純利益(は 損失)			5,741	4.8		46	0.0		3,597	1.5
法人税、住民税及び 事業税	4	2,104			2,224			3,200		
法人税等調整額		-	2,104	1.7	-	2,224	1.9	2,602	598	0.3
少数株主利益			302	0.3		159	0.2		563	0.2
中間(当期)純利益 (は損失)			3,334	2.8		2,430	2.1		2,435	1.0

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)							
資本剰余金期首残高			27,206		27,205		27,206
資本剰余金増加高							
1.自己株式処分差益		0	0	-	-	-	-
資本剰余金減少高							
1.自己株式処分差損		-	-	-	-	1	1
資本剰余金中間期末 (期末)残高			27,207		27,205		27,205
(利益剰余金の部)							
利益剰余金期首残高			34,650		35,599		34,650
利益剰余金増加高							
1.中間(当期)純利益		3,334	3,334	-	-	2,435	2,435
利益剰余金減少高							
1.中間純損失		-	-	2,430	-	-	-
2.配当金		685	-	681	-	1,370	-
3.役員賞与		50	-	0	-	50	-
4.自己株式処分差損		-	735	3	3,116	65	1,485
利益剰余金中間期末 (期末)残高			37,249		32,483		35,599

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益(△ は損失)		5,741	△46	3,597
減価償却費		5,586	5,557	11,547
連結調整勘定償却額		15	12	14
賞与引当金の増減額		45	105	△145
退職給付引当金の増 減額		176	△69	428
貸倒引当金の増減額		127	△120	370
アフターサービス引 当金の増加額		207	6	155
環境費用引当金の減 少額		△100	△189	△130
役員賞与		△50	△0	△50
受取利息及び受取配 当金		△151	△201	△324
支払利息		740	926	1,623
持分法による投資利 益		△217	△345	△164
投資有価証券売却益		—	△202	—
投資有価証券評価損		—	82	0
有形固定資産除却売 却損		48	261	1,220
減損損失		—	1,895	—
売上債権の増減額		△1,930	1,503	△2,589
たな卸資産の増減額		△1,171	3,743	△2,632
未収入金の増減額		499	912	△396
仕入債務の増減額		805	△5,251	3,573
未払金の増減額		△627	△132	—
その他		1,881	△745	500
小計		11,626	7,702	16,599
利息及び配当金の受 取額		150	338	316
利息の支払額		△741	△911	△1,636
法人税等の支払額		△2,963	△1,251	△5,222
営業活動によるキャッ シュ・フロー		8,072	5,877	10,056

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
Ⅱ 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
有価証券の純増減額		△1,350	△15	△33
有形固定資産の取得 による支出		△5,760	△6,124	△14,065
有形固定資産の売却 による収入		378	415	1,244
無形固定資産の取得 による支出		△191	△177	△300
投資有価証券の取得 による支出		△108	△9	△218
投資有価証券の売却 による収入		—	339	—
関係会社株式の取得 による支出		△555	—	△611
関係会社株式の売却 による収入		—	—	304
貸付による支出		△131	△70	△323
貸付金の回収による 収入		335	14	156
退職年金基金への 拠出		—	△170	△342
その他		△140	△342	△307
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△7,525	△6,140	△14,496

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
Ⅲ 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入金の純増加 額 (△純減少額)		1,774	△5,799	2,369
長期借入金の新規借 入額		495	6,399	768
長期借入金の返済額		△2,781	△1,931	△4,262
自己株式の取得によ る支出		△12	△13	△845
社債の発行		—	—	15,000
社債の償還		—	—	△10,000
配当金の支払額		△689	△685	△1,375
少数株主への配当金 の支払		△5	△6	△11
その他		0	5	104
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△1,217	△2,031	1,749
Ⅳ 現金及び現金同等物に 係る換算差額		184	58	237
Ⅴ 現金及び現金同等物の 増減額		△486	△2,235	△2,453
Ⅵ 現金及び現金同等物の 期首残高		12,278	9,824	12,278
Ⅶ 現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高	※1	11,792	7,589	9,824

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項 目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 52社</p> <p>1) 主要な子会社 SANDEN INTERNATIONAL (U. S. A.) INC. SANDEN MANUFACTURING EUROPE S. A. SANDEN INTERNATIONAL (EUROPE) LTD. SANDEN INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE. LTD. THE VENDO COMPANY SANDEN OF AMERICA INC.</p> <p>2) 当中間連結会計期間において新規設立により連結の範囲に含めた子会社1社は下記のとおりであります。 SANDEN MANUFACTURING POLAND SP. ZO. O. 連結の範囲から除外した子会社1社は下記の通りであります。 上海三電汽車空調有限公司</p>	<p>(1) 連結子会社の数 52社</p> <p>1) 主要な子会社 SANDEN INTERNATIONAL (U. S. A.) INC. SANDEN MANUFACTURING EUROPE S. A. SANDEN INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE. LTD. SANDEN INTERNATIONAL (EUROPE) LTD. SANDENVENDO AMERICA INC. SANDEN OF AMERICA INC.</p> <p>2) 当中間連結会計期間において新規設立により連結の範囲に含めた子会社1社は下記のとおりであります。 SANDENVENDO AMERICA INC. 清算により連結の範囲から除外した子会社3社は下記の通りであります。 TRI-TECH GRAPHICS, INC. VEN-PAR VENDING EQUIPMENT SALES, LTD. SANDEN INTERCOOL (PHILIPPINES) INC.</p>	<p>(1) 連結子会社の数 54社</p> <p>1) 主要な子会社 SANDEN INTERNATIONAL (U. S. A.) INC. SANDEN MANUFACTURING EUROPE S. A. SANDEN INTERNATIONAL (EUROPE) LTD. SANDEN INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE. LTD. THE VENDO COMPANY SANDEN OF AMERICA INC.</p> <p>2) 当連結会計年度において、SANDEN MANUFACTURING POLAND S P. ZO. O 他2社を新規設立により連結の範囲に含めております。また、連結子会社であった上海三電汽車空調有限公司は当連結会計年度において株式売却により持分法適用会社としております。</p>
	<p>(2) 主要な非連結子会社 SANDEN VIKAS (INDIA) LTD. 〔連結の範囲から除いた理由〕 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(2) 主要な非連結子会社 同 左 〔連結の範囲から除いた理由〕 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(2) 主要な非連結子会社 同 左 〔連結の範囲から除いた理由〕 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 1社 主要な会社 SANDEN VIKAS (INDIA) LTD.</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社の数 10社 主要な会社 SANDEN INTERCOOL (THAILAND) PUBLIC CO. ,LTD. SANDEN MEXICANA S. A. DE C. V 上海三電貝洱汽車空調有限公司 当中間連結会計期間において、沈阳三電汽車空調有限公司を新規設立により、また上海三電汽車空調有限公司を持分法適用会社としております。</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 1社 主要な会社 同 左</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社の数 10社 主要な会社 SANDEN INTERCOOL (THAILAND) PUBLIC CO. ,LTD. SANDEN MEXICANA S. A. DE C. V 上海三電貝洱汽車空調有限公司 沈阳三電汽車空調有限公司 上海三電汽車空調有限公司</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 1社 主要な会社 同 左</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社の数 10社 主要な会社 SANDEN INTERCOOL (THAILAD) PUBLIC CO. ,LTD. SANDEN MEXICANA S. A. DE C. V 上海三電貝洱汽車空調有限公司 当連結会計年度において、沈阳三電汽車空調有限公司を株式取得により持分法適用会社としております。また連結子会社であった上海三電汽車空調有限公司は当連結会計年度において株式売却により持分法適用会社としております。</p>

項 目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち、主要な会社は旭産業株式会社、三共興産パーツ有限会社であります。持分法非適用会社は、それぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が無いため持分法の適用から除外しております。</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間にかかる財務諸表を使用しております。</p>	<p>(3) 同 左</p> <p>(4) 同 左</p>	<p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち、主要な会社は旭産業株式会社、三共興産パーツ有限会社であります。持分法非適用会社は、それぞれ当期連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が無いため持分法の適用から除外しております。</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度にかかる財務諸表を使用しております。</p>
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)に関する事項	連結子会社のうち、天津汽車空調有限公司の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては同中間決算日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同 左	連結子会社のうち、天津汽車空調有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>1) 有価証券 その他有価証券 ・時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。</p> <p>・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 なお、実質価額が著しく低下したものについては相応の減額をしております。</p> <p>2) デリバティブ 時価法を採用しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>1) 有価証券 その他有価証券 ・時価のあるもの 同 左</p> <p>・時価のないもの 同 左</p> <p>2) デリバティブ 同 左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>1) 有価証券 その他有価証券 ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。</p> <p>・時価のないもの 同 左</p> <p>2) デリバティブ 同 左</p>

項 目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>3) 売上割戻引当金 流通システム機器製品等の売上割戻金に充てるため、発生見込額を計上しております。</p> <p>4) アフターサービス引当金 製品の販売後の無償サービス費用に充てるため、売上高に対する過年度の発生率による金額の他、個別に発生額を見積もることが出来る費用につきましては当該金額を計上しております。</p> <p>5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社及び連結子会社では当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 また、一部の在外子会社は従業員の退職給付及び退職後の福利厚生に係る支出に備えるため、当連結会計年度末における給付債務及び制度上の外部積立資産の見込額に基づき当中間連結会計期間対応額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(360百万円)については、主として15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14~20年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>6) 役員退職慰労引当金 ① 役員退職慰労引当金 役員の退職により支給する退職金に充てるため、役員退職金規程(内規)に基づく要支給額を計上しております。</p>	<p>3) 売上割戻引当金 同 左</p> <p>4) アフターサービス引当金 同 左</p> <p>5) 退職給付引当金 同 左</p> <p>6) 役員退職慰労引当金 ① 役員退職慰労引当金 役員の退職により支給する退職金に充てるため、役員退職金規程(内規)に基づき、当該会計期間末の要支給額を計上しておりましたが、平成17年6月に役員の退職慰労金制度を廃止しましたので、平成17年7月以降新規の引当金計上を行っておりません。従って、当中間連結会計期間末の引当金残高は、現任役員が平成17年6月以前に就任していた期間に対応して計上した額であります。</p>	<p>3) 売上割戻引当金 同 左</p> <p>4) アフターサービス引当金 同 左</p> <p>5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社及び連結子会社では当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 また、一部の在外子会社は従業員の退職給付及び退職後の福利厚生に係る支出に備えるため、当連結会計年度末における給付債務及び制度上の外部積立資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(360百万円)については、主として15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14~20年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>6) 役員退職慰労引当金 ① 役員退職慰労引当金 役員の退職により支給する退職金に充てるため、役員退職金規程(内規)に基づく要支給額を計上しております。</p>

項 目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>② 執行役員退職慰労引当金 執行役員の退職により支給する退職金に充てるため、執行役員退職金規程（内規）に基づく要支給額を計上しております。</p> <p>7) 環境費用引当金 米国における連結子会社であるTHE VENDO COMPANYの工場所在地及び近隣地区の土壌及び水質汚染に係る費用については、将来の発生見積額に基づき計上しております。</p>	<p>② 執行役員退職慰労引当金 執行役員の退職により支給する退職金に充てるため、執行役員退職金規程（内規）に基づき、当該会計期間末の要支給額を計上しておりましたが、平成17年6月に役員の退職慰労金制度を廃止しましたので、平成17年7月以降新規の引当金計上を行っておりません。従って、当中間連結会計期間末の引当金残高は、現任役員が平成17年6月以前に就任していた期間に対応して計上した額であります。</p> <p>7) 環境費用引当金 同 左</p>	<p>② 執行役員退職慰労引当金 執行役員の退職により支給する退職金に充てるため、執行役員退職金規程（内規）に基づく要支給額を計上しております</p> <p>7) 環境費用引当金 同 左</p>
	<p>(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同 左</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>
	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引について、国内連結会社では通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっており、在外連結子会社では、所在国の会計処理基準に準拠し、主として通常の売買処理に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p>

項 目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジの方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 ただし、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジの手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 為替予約、金利スワップ ・ヘッジ対象 外貨建金銭債権及び外貨建予定取引、変動金利の借入金利</p> <p>③ ヘッジ方針 原則として、外貨建売上債権に係る為替変動リスクのうち、本邦からの売上に係る部分に対応する為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引を行っております。 また、支払利息に係る金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の時価変動額とヘッジ手段の時価変動額が20%以上乖離していないことを条件とし、その有効性評価の確認のもとにヘッジを適用しております。 ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジの方法 同 左</p> <p>② ヘッジの手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 同 左 ・ヘッジ対象 同 左</p> <p>③ ヘッジ方針 同 左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p>	<p>(6) ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジの方法 同 左</p> <p>② ヘッジの手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 同 左 ・ヘッジ対象 同 左</p> <p>③ ヘッジ方針 同 左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p>
	<p>(7) 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。</p>	<p>(7) 消費税等の会計処理方法 同 左</p>	<p>(7) 消費税等の会計処理方法 同 左</p>
<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲</p>	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同 左</p>	<p>同 左</p>

会計処理の変更

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 固定資産の減損に係る会計基準	—————	<p>当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これにより税金等調整前中間純損失に1,895百万円影響しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	—————

追加情報

<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割および資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費が90百万円増加し、営業利益、経常利益および税引前中間純利益が90百万円減少しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割および資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費が185百万円増加し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益が同額減少しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

項 目	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
1. ※4 有形固定資産減価償却累 計額	88,668百万円	94,494百万円	92,106百万円
2. ※1、※2、※3、※4 ※5、※6、※7、※8 このうち下記のとおり担 保に提供しております。 担保提供資産			
投資有価証券	190百万円	187百万円	203百万円
建物及び構築物	633	367	826
機械及び装置	228	206	214
土地	1,600	1,155	2,435
預金	—	560	—
その他の資産	1,181	563	798
工場財団	552	—	531
計	4,387	3,041	5,009
債務金額			
短期借入金	1,158百万円	826百万円	856百万円
一年以内返済長期借 入金	318	94	68
長期借入金	546	197	263
計	2,022	1,118	1,187
(注) 工場財団には、建物 及び構築物、機械及び 装置、土地が含まれて おります。			
3. 偶発債務 連結会社以外の会社で金 融機関からの借入他に対 して下記のとよりの債務 保証及び保証予約をして おります。			
(1) 債務保証	SANDEN AL SALAM LLC 2,889百万円 (26,018千米ドル)	SANDEN AL SALAM LLC 3,380百万円 (29,866千米ドル)	SANDEN AL SALAM LLC 3,850百万円 (35,856千米ドル)
(2) 保証予約等	SANDEN VIKAS (INDIA) LTD. 230百万円 (93,703千インドルピー) SANPAK ENGINEERING INDUSTRIES PVT. LTD. 190百万円 (100,000千パキスタンルピー)	SANDEN VIKAS (INDIA) LTD. 264百万円 (101,866千インドルピー) SANPAK ENGINEERING INDUSTRIES PVT. LTD. 192百万円 (100,000千パキスタンルピー)	SANDEN VIKAS (INDIA) LTD. 211百万円 (84,770千インドルピー) SANPAK ENGINEERING INDUSTRIES PVT. LTD. 183百万円 (100,000千パキスタンルピー)
4. 受取手形割引高及び裏 書譲渡高は下記のとおりで あります。			
(1) 受取手形割引高	306百万円	177百万円	305百万円
(2) 受取手形裏書譲渡高	84百万円	21百万円	62百万円

(中間連結損益計算書関係)

項 目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. ※1 売上割引当金繰入につ いて 売上高の控除項目として 処理しており、その金額 は下記のとおりでありま す。 売上割引当金繰入額	491百万円	757百万円	527百万円
2. ※2 販売費及び一般管理費に ついて 販売費及び一般管理費の 主要な費目は、下記のと おりであります。 役員報酬 給料及び賞与 運賃 減価償却費 貸倒引当金繰入額 賞与引当金繰入額 アフターサービス引当金 繰入額 役員退職慰労引当金繰入 額 退職給付費用	286百万円 6,524 1,961 990 134 1,361 819 35 488	293百万円 7,018 1,846 751 40 1,310 614 11 546	598百万円 14,565 3,936 2,001 350 1,281 904 72 969
3. ※4 簡便法による税効果会計	法人税、住民税及び事業税は 当中間連結会計期間の税金等調 整前中間純利益に当中間連結会 計期間の税効果会計適用後の見 積実効税率を乗じて計算した額 を計上しており、納付税額及び 法人税等調整額を一括して記載 しております。	同 左	—————

項 目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																
4. ※3 減損損失		<p>当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="539 353 1129 616"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪府吹田市垂水町</td> <td>貸与資産</td> <td>土地及び建物等</td> </tr> <tr> <td>群馬県前橋市西片貝町</td> <td>子会社営業所</td> <td>土地及び建物等</td> </tr> <tr> <td>群馬県前橋市元総社町</td> <td>貸与資産</td> <td>土地及び建物等</td> </tr> <tr> <td>神奈川県横浜市戸塚区</td> <td>貸与資産</td> <td>土地及び建物等</td> </tr> <tr> <td>群馬県前橋市鳥羽町</td> <td>貸与資産</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>広島県広島市西区中広町</td> <td>支社（一部貸与）</td> <td>土地及び建物等</td> </tr> <tr> <td>群馬県吾妻郡六合村他</td> <td>遊休資産</td> <td>土地及び建物等</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 資産のグルーピングの方法 当社グループは、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。その他に、賃貸物件及び遊休資産は物件を最小の単位としてグルーピングしております。また本社土地・建物等、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 一部の貸与資産について、地価の著しい下落に伴い賃料水準が下落し、投資回収が見込まれないため、また、遊休資産、一部の支社・営業所について、地価が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。</p> <p>(3) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、貸与資産については、賃料をベースとする使用価値と正味売却価額のいずれか高いほうの金額、遊休資産については正味売却価額により測定しております。正味売却価額は主に不動産鑑定士による鑑定評価額により評価しております。なお、使用価値の算定には割引率3.05%～4.30%を使用しております。</p> <p>(4) 減損損失の金額 減損処理額1,895百万円は減損損失として特別損失に計上しており、主な固定資産の種類ごとの内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="539 1512 1129 1646"> <thead> <tr> <th>固定資産</th> <th>金額（百万円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td>1,779</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,895</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	大阪府吹田市垂水町	貸与資産	土地及び建物等	群馬県前橋市西片貝町	子会社営業所	土地及び建物等	群馬県前橋市元総社町	貸与資産	土地及び建物等	神奈川県横浜市戸塚区	貸与資産	土地及び建物等	群馬県前橋市鳥羽町	貸与資産	土地	広島県広島市西区中広町	支社（一部貸与）	土地及び建物等	群馬県吾妻郡六合村他	遊休資産	土地及び建物等	固定資産	金額（百万円）	土地	1,779	建物及び構築物	115	計	1,895	
場所	用途	種類																																	
大阪府吹田市垂水町	貸与資産	土地及び建物等																																	
群馬県前橋市西片貝町	子会社営業所	土地及び建物等																																	
群馬県前橋市元総社町	貸与資産	土地及び建物等																																	
神奈川県横浜市戸塚区	貸与資産	土地及び建物等																																	
群馬県前橋市鳥羽町	貸与資産	土地																																	
広島県広島市西区中広町	支社（一部貸与）	土地及び建物等																																	
群馬県吾妻郡六合村他	遊休資産	土地及び建物等																																	
固定資産	金額（百万円）																																		
土地	1,779																																		
建物及び構築物	115																																		
計	1,895																																		

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																								
<p>1. ※1 現金及び現金同等物の中間 期末残高と中間連結貸借対照表に記 載されている科目の金額との関係 (平成16年9月30日現在)</p> <table data-bbox="108 427 507 629"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>9,435百万円</td> </tr> <tr> <td>預金期間が3カ月を 超える定期預金</td> <td>△16</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定に含ま れる現金同等物</td> <td>2,373</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>11,792</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	9,435百万円	預金期間が3カ月を 超える定期預金	△16	有価証券勘定に含ま れる現金同等物	2,373	現金及び現金同等物	<u>11,792</u>	<p>1. ※1 現金及び現金同等物の中間 期末残高と中間連結貸借対照表に記 載されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在)</p> <table data-bbox="545 427 944 629"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>6,458百万円</td> </tr> <tr> <td>預金期間が3カ月を 超える定期預金</td> <td>△16</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定に含ま れる現金同等物</td> <td>1,147</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>7,589</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	6,458百万円	預金期間が3カ月を 超える定期預金	△16	有価証券勘定に含ま れる現金同等物	1,147	現金及び現金同等物	<u>7,589</u>	<p>1. ※1 現金及び現金同等物の期末 残高と連結貸借対照表に記載されて いる科目の金額との関係 (平成17年3月31日現在)</p> <table data-bbox="983 427 1382 629"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>8,537百万円</td> </tr> <tr> <td>預金期間が3カ月を 超える定期預金</td> <td>△16</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定に含ま れる現金同等物</td> <td>1,303</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>9,824</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	8,537百万円	預金期間が3カ月を 超える定期預金	△16	有価証券勘定に含ま れる現金同等物	1,303	現金及び現金同等物	<u>9,824</u>
現金及び預金勘定	9,435百万円																									
預金期間が3カ月を 超える定期預金	△16																									
有価証券勘定に含ま れる現金同等物	2,373																									
現金及び現金同等物	<u>11,792</u>																									
現金及び預金勘定	6,458百万円																									
預金期間が3カ月を 超える定期預金	△16																									
有価証券勘定に含ま れる現金同等物	1,147																									
現金及び現金同等物	<u>7,589</u>																									
現金及び預金勘定	8,537百万円																									
預金期間が3カ月を 超える定期預金	△16																									
有価証券勘定に含ま れる現金同等物	1,303																									
現金及び現金同等物	<u>9,824</u>																									

(リース取引関係)

項 目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)				前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			
		取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万 円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)		取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万 円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)		取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万 円)	期末残 高相当 額 (百万円)
1. リース物件の所有 権が借主に移転する と認められるもの以 外のファイナンス・ リース取引												
(1) リース物件の取 得価額相当額、減 価償却累計額相当 額及び中間期末 (期末) 残高相当 額												
	建物及 び構築 物	1	0	1	建物及 び構築 物	20	1	19	建物及 び構築 物	1	0	1
	機械装 置及び 運搬具	15,360	6,119	9,241	機械装 置及び 運搬具	14,880	6,754	8,126	機械装 置及び 運搬具	14,533	5,804	8,728
	有形固 定資産 (その 他)	1,436	706	729	有形固 定資産 (その 他)	1,388	757	630	有形固 定資産 (その 他)	1,365	666	698
	無形固 定資産 (ソフ トウェア)	4,500	1,725	2,775	無形固 定資産 (ソフ トウェア)	4,732	2,399	2,333	無形固 定資産 (ソフ トウェア)	3,963	1,666	2,297
	合計	21,299	8,551	12,748	合計	21,023	9,912	11,110	合計	19,864	8,137	11,726
		(百万円)				(百万円)				(百万円)		
(2) 未経過リース料 中間期末(期末) 残高相当額	1年内		3,010		1年内		3,223		1年内		3,058	
	1年超		10,639		1年超		8,665		1年超		9,543	
	合計		13,649		合計		11,888		合計		12,601	
		(百万円)				(百万円)				(百万円)		
(3) 支払リース料、 減価償却費相当額 及び支払利息相当 額	支払リース料		1,763		支払リース料		1,776		支払リース料		3,483	
	減価償却費相当額		1,520		減価償却費相当額		1,550		減価償却費相当額		3,029	
	支払利息相当額		307		支払利息相当額		242		支払利息相当額		543	
(4) 減価償却費相当 額の算定方法	リース期間を耐用年数とし、残存 価額を零とする定額法によっており ます。				同 左				同 左			
(5) 利息相当額の算 定方法	リース料総額とリース物件の取得 価額相当額との差額を利息相当額と し各期の配分については、利息法に よっております。				同 左				同 左			
2. オペレーティ ン グ・リース取引												
		(百万円)				(百万円)				(百万円)		
未経過リース料	1年内		454		1年内		392		1年内		408	
	1年超		1,365		1年超		726		1年超		910	
	合計		1,820		合計		1,119		合計		1,319	

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間末) (平成16年9月30日現在)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差 額 (百万円)
(1)株 式	4,850	8,480	3,630
(2)債 券			
そ の 他	1,427	1,427	—
(3)そ の 他	3,455	3,351	△104
合 計	9,732	13,258	3,525

2. 時価のない有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式 (店頭売買株式を除く)	304
優先株式	1,000
子会社及び関連会社株式	6,950

(当中間連結会計期間末) (平成17年9月30日現在)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

区 分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差 額 (百万円)
(1)株 式	4,732	11,980	7,247
(2)債 券	616	616	0
(3)そ の 他	1,726	1,771	44
合 計	7,074	14,367	7,292

2. 時価評価されていない主な有価証券

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	316
優先株式	1,000
子会社及び関連会社株式	6,845

(前連結会計年度) (平成17年3月31日現在)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

区 分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差 額 (百万円)
(1)株 式	4,860	9,565	4,704
(2)債 券	772	772	—
(3)そ の 他	1,725	1,643	△81
合 計	7,358	11,981	4,623

2. 時価評価されていない主な有価証券

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	399
優先株式	1,000
子会社及び関連会社株式	6,878

(デリバティブ取引関係)

対象物の種類	取引種類	前中間連結会計期間末 (自 平成16年4月 1日 至 平成16年9月30日)			当中間連結会計期間末 (自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日)			前連結会計年度末 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引									
	米ドル	3,810	3,797	13	738	746	△8	710	714	△4
	ユーロ	8,966	9,064	△97	5,366	5,339	26	8,551	8,705	△154
	その他	503	492	11	70	68	1	109	111	△1
	合計	13,281	13,355	△73	6,174	6,154	20	9,371	9,531	△160

(注) 1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、記載対象から除いております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)

	自動車機器 事業 (百万円)	流通システ ム事業 (百万円)	その他の事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	76,979	38,828	4,206	120,014	-	120,014
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	(-)	-
計	76,979	38,828	4,206	120,014	(-)	120,014
営業費用	68,533	39,809	4,058	112,401	1,932	114,334
営業利益(又は営業損失)	8,446	981	148	7,613	(1,932)	5,680

当中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

	自動車機器 事業 (百万円)	流通システ ム事業 (百万円)	その他の事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	77,638	37,224	3,042	117,906	-	117,906
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	(-)	-
計	77,638	37,224	3,042	117,906	(-)	117,906
営業費用	72,681	38,104	3,380	114,165	1,928	116,094
営業利益(又は営業損失)	4,957	879	337	3,740	(1,928)	1,812

前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

	自動車機器 事業 (百万円)	流通システ ム事業 (百万円)	その他の事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	153,846	71,244	7,999	233,090	-	233,090
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	(-)	-
計	153,846	71,244	7,999	233,090	(-)	233,090
営業費用	139,246	75,143	8,127	222,517	3,756	226,274
営業利益(又は営業損失)	14,600	3,899	128	10,572	(3,756)	6,815

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業区分の主要製品は次のとおりであります。

- (1) 自動車機器事業.....カーエアコンシステム、カーエアコン用コンプレッサー及び各種自動車部品
- (2) 流通システム事業...自動販売機各種、冷凍・冷蔵ショーケース各種、大型オープンショーケース各種
- (3) その他の事業.....石油暖房機、セントラル冷暖房・換気システム

3. 金額は消費税等抜きであります。

4. 上記営業費用のうち消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (百万円)	当中間連結会計期間 (百万円)	前連結会計年度 (百万円)	主な内容
消去または全社の項目に含めた配賦 不能営業費用の金額	1,932	1,928	3,756	親会社本社の総務部門等管理 部門に係る費用であります

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	41,340	13,756	45,633	19,284	120,014	-	120,014
(2) セグメント間の内部売上高	36,421	1,883	263	779	39,347	(39,347)	-
計	77,761	15,640	45,897	20,063	159,362	(39,347)	120,014
営業費用	74,483	13,767	44,141	19,845	152,238	(37,904)	114,334
営業利益	3,278	1,872	1,755	218	7,124	(1,443)	5,680

当中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	40,531	14,528	44,357	18,489	117,906	-	117,906
(2) セグメント間の内部売上高 または振替高	32,381	1,661	1,017	840	35,901	(35,901)	-
計	72,912	16,189	45,375	19,330	153,807	(35,901)	117,906
営業費用	72,506	14,760	44,524	19,643	151,435	(35,341)	116,094
営業利益(は営業損失)	405	1,429	850	313	2,371	(559)	1,812

前連結会計年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	79,394	26,347	92,411	34,936	233,090	-	233,090
(2) セグメント間の内部売上高	76,429	3,430	1,150	1,567	82,578	(82,578)	-
計	155,824	29,777	93,561	36,504	315,669	(82,578)	233,090
営業費用	149,889	26,668	90,746	37,209	304,513	(78,239)	226,274
営業利益(は営業損失)	5,935	3,109	2,815	705	11,155	(4,339)	6,815

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

アジア：シンガポール、台湾、中国、タイ、オーストラリア、マレーシア、インドネシア、フィリピン等

欧州：フランス、イギリス、イタリア、ドイツ、スペイン等

北米：アメリカ、メキシコ等

3. 金額は消費税等抜きであります。

4. 上記営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額及び主な内容は、「事業の種類別セグメント情報」の「注4.」と同一であります。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成16年4月1日至 平成16年9月30日）

	アジア	欧州	北米	計
海外売上高（百万円）	15,996	45,551	19,265	80,813
連結売上高（百万円）	-	-	-	120,014
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	13.3	37.9	16.0	67.3

当中間連結会計期間（自 平成17年4月1日至 平成17年9月30日）

	アジア	欧州	北米	計
海外売上高（百万円）	18,101	43,323	18,568	79,992
連結売上高（百万円）	-	-	-	117,906
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	15.4	36.7	15.7	67.8

前連結会計年度（自 平成16年4月1日至 平成17年3月31日）

	アジア	欧州	北米	計
海外売上高（百万円）	31,629	91,893	34,909	158,432
連結売上高（百万円）	-	-	-	233,090
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	13.5	39.4	14.9	67.9

（注）1．国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

1）国又は地域の区分方法：地理的近接度によっております。

2）各区分の属する主な国又は地域

アジア：シンガポール、台湾、中国、タイ、オーストラリア、マレーシア、インドネシア、フィリピン等

欧州：フランス、イギリス、イタリア、ドイツ、スペイン等

北米：アメリカ、メキシコ等

2．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

区 分	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	556円56銭	545円33銭	552円73銭
1株当たり中間(当期)純利益 (は中間純損失)	24円21銭	17円75銭	17円73銭
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益	24円09銭	なお、潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額について は、潜在株式は存在するもの の、1株当たり中間純損失であ るため記載しておりません	17円66銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益または1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益又は中間純 損失()金額			
中間(当期)純利益又は中間純損失 ()(百万円)	3,334	2,430	2,435
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-	-
(うち利益処分による役員賞与金)	(-)	(-)	(-)
普通株式に係る中間(当期)純利益又は 中間純損失()(百万円)	3,334	2,430	2,435
期中平均株式数(株)	137,733,211	136,934,980	137,357,880
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	-	-	-
普通株式増加数(株)	661,803	-	496,257
(うち新株予約権)	(661,803)	(-)	(496,257)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり中間(当期)純利益の算定に 含めなかった潜在株式の概要	-	1.平成14年6月22日定時株主 総会決議による新株予約権 (新株予約権残高261百万円) 2.平成15年6月27日定時株 主総会決議による新株予約権 (新株予約権残高595百万円) 3.平成16年6月22日定時株主 総会決議による新株予約権 (新株予約権残高852百万円) 4.平成17年6月22日定時株主 総会決議による新株予約権 (新株予約権残高706百万円) なお、概要は「第4提出会 社の状況、1株式等の状況、 (2)新株予約権等の状況」に 記載のとおりであります。	1.平成15年6月27日定時株 主総会決議による新株予約権 (新株予約権残高595百万円) 2.平成16年6月22日定時株 主総会決議による新株予約権 (新株予約権残高852百万円) なお、概要は「第4提出 会社の状況、1株式等の状 況、(2)新株予約権等の状 況」に記載のとおりでありま す。

[次へ](#)

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(社債の発行) 当社は以下の条件で社債を発行いたしました。</p> <p>1. サンデン株式会社第9回無担保社債</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 発行年月日 平成16年10月20日(2) 発行総額 10,000百万円(3) 発行価格 額面100円につき金100円(4) 利率 年1.50%(5) 償還期限 平成23年10月20日(6) 資金使途 設備資金 <p>2. サンデン株式会社第10回無担保社債</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 発行年月日 平成16年10月20日(2) 発行総額 5,000百万円(3) 発行価格 額面100円につき金100円(4) 利率 年0.99%(5) 償還期限 平成21年10月20日(6) 資金使途 設備資金		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1. 現金及び預金		4,333		2,370		3,964		
2. 受取手形		6,034		4,573		4,145		
3. 売掛金		28,127		27,569		34,570		
4. 有価証券		2,350		600		600		
5. たな卸資産		14,487		13,132		13,893		
6. 未収入金		3,219		4,317		4,849		
7. その他	1	7,861		6,228		5,958		
貸倒引当金		150		571		472		
流動資産合計		66,262	40.2	58,219	38.8	67,508	42.5	
固定資産								
1. 有形固定資産								
(1)建物		13,154		12,225		12,729		
(2)機械及び装置		10,532		9,580		10,116		
(3)土地		17,986		15,866		16,609		
(4)その他		6,190		5,884		5,847		
有形固定資産合計		47,862		43,557		45,301		
2. 無形固定資産		1,052		883		937		
3. 投資その他の資産								
(1)投資有価証券	3	10,733		14,399		11,946		
(2)関係会社株式		23,589		16,801		15,729		
(3)関係会社出資金		4,946		4,679		4,679		
(4)退職年金基金		7,900		8,112		8,031		
(5)その他		4,322		4,816		6,084		
投資損失引当金		847		-		-		
貸倒引当金		836		1,230		1,231		
投資その他の資産 合計		49,809		47,578		45,240		
固定資産合計		98,724	59.8	92,020	61.2	91,479	57.5	
資産合計		164,986	100.0	150,240	100.0	158,987	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1. 支払手形		8,890		7,372		9,022		
2. 買掛金		21,356		20,549		23,188		
3. 短期借入金		7,270		750		4,460		
4. 関係会社短期借入金		2,494		1,817		2,002		
5. 一年以内に返済予定の長期借入金	4	1,680		21,394		21,394		
6. 一年以内償還社債		10,000		-		-		
7. 未払法人税等		163		-		-		
8. 賞与引当金		2,423		2,296		2,276		
9. 売上割戻引当金		59		29		16		
10. アフターサービス引当金		972		915		875		
11. その他		6,211		4,991		5,475		
流動負債合計		61,522	37.3	60,116	40.0	68,712	43.2	
固定負債								
1. 社債		10,000		25,000		25,000		
2. 長期借入金	5	25,554		4,160		5,000		
3. 退職給付引当金		8,129		8,308		8,269		
4. 役員退職慰労引当金		419		411		456		
5. 預り保証金		94		96		95		
固定負債合計		44,198	26.8	37,976	25.3	38,821	24.4	
負債合計		105,721	64.1	98,093	65.3	107,534	67.6	
(資本の部)								
資本金								
資本剰余金								
1. 資本準備金		27,205		27,205		27,205		
2. その他資本剰余金		1		-		-		
資本剰余金合計		27,207	16.4	27,205	18.1	27,205	17.1	
利益剰余金								
1. 利益準備金		2,759		2,759		2,759		
2. 任意積立金		14,284		777		14,284		
3. 中間(当期)未処分利益(は未処理損失)		2,884		7,680		4,914		
利益剰余金合計		19,928	12.1	11,217	7.5	12,129	7.6	
その他有価証券評価差額金		2,080	1.3	4,304	2.9	2,699	1.7	
自己株式		987	0.6	1,618	1.1	1,618	1.0	
資本合計		59,265	35.9	52,146	34.7	51,453	32.4	
負債・資本合計		164,986	100.0	150,240	100.0	158,987	100.0	

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			74,862	100.0		70,672	100.0		150,032	100.0
売上原価			61,480	82.1		59,422	84.1		123,774	82.5
売上総利益			13,382	17.9		11,250	15.9		26,257	17.5
販売費及び一般管理費			13,037	17.4		13,188	18.7		25,969	17.3
営業利益又は営業損失()			345	0.5		1,938	2.7		288	0.2
営業外収益										
1. 受取利息		71			67			113		
2. 受取配当金		-			2,623			1,792		
3. その他	1	844			337			384		
営業外収益合計			916	1.2		3,029	4.3		2,291	1.5
営業外費用										
1. 支払利息		230			207			438		
2. 社債利息		166			194			402		
3. その他	2	79			52			653		
営業外費用合計			476	0.7		453	0.6		1,494	1.0
経常利益			785	1.0		636	0.9		1,085	0.7
特別利益	3		5	0.0		204	0.3		708	0.5
特別損失	4 5		1,282	1.7		1,028	1.5		11,405	7.6
税引前中間(当期)純利益(は純損失)			491	0.7		187	0.3		9,612	6.4
法人税、住民税及び事業税	6	382			33			448		
法人税等調整額		-	382	0.5	-	33	0.0	2,143	1,694	1.1
中間(当期)純利益(は純損失)			874	1.2		221	0.3		7,917	5.3
前期繰越利益			3,759			7,905			3,759	
自己株式処分差損			-			3			65	
中間配当額			-			-			690	
中間(当期)未処分利益(は未処理損失)			2,884			7,680			4,914	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項 目	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1. 資産の評価基準及び 評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社及び関連会社株式 ...移動平均法による原価法を採用しております。 その他有価証券 時価のあるもの ...中間決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。 なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。 時価のないもの ...移動平均法による原価法を採用しております。 なお、実質価額が著しく低下したものについては、相当の減額をしております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法を採用しております。</p> <p>(3) たな卸資産 商品・製品・半製品・原材料・仕掛品及び貯蔵品 ...総平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社及び関連会社株式 同 左 その他有価証券 時価のあるもの 同 左 時価のないもの 同 左</p> <p>(2) デリバティブ 同 左</p> <p>(3) たな卸資産 同 左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社及び関連会社株式 同 左 その他有価証券 時価のあるもの ...決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。 なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。 時価のないもの 同 左</p> <p>(2) デリバティブ 同 左</p> <p>(3) たな卸資産 同 左</p>
2. 固定資産の減価償却 の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年 4月 1日以降取得した建物(付属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～50年 機械及び装置 11～13年 また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同 左</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p> <p>(3) 長期前払費用 同 左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同 左</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p> <p>(3) 長期前払費用 同 左</p>

項 目	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 投資損失引当金 関係会社への投融資に対する損失に備えるため、関係会社の財政状態及び経営成績を勘案して計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(4) 売上割戻引当金 流通システム製品等の売上割戻金につき、発生見込額を計上しております。</p> <p>(5) アフターサービス引当金 製品の販売後の無償サービス費用に充てるため、売上高に対する過年度の発生率による額および個別に発生額を見積もることができる費用については当該金額を計上しております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金 役員の退職により支給する退職金に充てるため、役員退職金規程(内規)に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>執行役員退職慰労引当金 執行役員の退職により支給する退職金に充てるため、執行役員退職金規定(内規)に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 投資損失引当金 同 左</p> <p>(3) 賞与引当金 同 左</p> <p>(4) 売上割戻引当金 同 左</p> <p>(5) アフターサービス引当金 同 左</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金 役員の退職により支給する退職金に充てるため、役員退職金規程(内規)に基づき、当該会計期間末の要支給額を計上しておりますが、平成17年6月に役員の退職慰労金制度を廃止しましたので、平成17年7月以降新規の引当金計上を行っておりません。従って、当中間会計期間末の引当金残高は、現任役員が平成17年6月以前に就任していた期間に対応して計上した額であります。</p> <p>執行役員退職慰労引当金 執行役員の退職により支給する退職金に充てるため、執行役員退職金規程(内規)に基づき、当該会計期間末の要支給額を計上しておりますが、平成17年6月に役員の退職慰労金制度を廃止しましたので、平成17年7月以降新規の引当金計上を行っておりません。従って、当中間会計期間末の引当金残高は、現任役員が平成17年6月以前に就任していた期間に対応して計上した額であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 投資損失引当金 同 左</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当期対応額を計上しております。</p> <p>(4) 売上割戻引当金 同 左</p> <p>(5) アフターサービス引当金 同 左</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金 役員の退職により支給する退職金に充てるため、役員退職金規程(内規)に基づく要支給額を計上しております。</p> <p>執行役員退職慰労引当金 執行役員の退職により支給する退職金に充てるため、執行役員退職金規定(内規)に基づく要支給額を計上しております。</p>

項 目	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	(7) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度発生時における従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。	(7) 退職給付引当金 同 左	(7) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度発生時における従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同 左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左
6. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 ただし、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 為替予約、金利スワップ ・ヘッジ対象 外貨建金銭債権及び外貨建予定取引、変動金利の借入金利息 (3) ヘッジ方針 原則として、外貨建売上債権に係る為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引を行っております。 また、支払利息に係る金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を行っております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の時価変動額とヘッジ手段の時価変動額が20%以上乖離していないことを条件とし、その有効性評価の確認のもとにヘッジを適用しております。 ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同 左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左 (3) ヘッジ方針 同 左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同 左	(1) ヘッジ会計の方法 同 左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左 (3)ヘッジ方針 同 左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同 左
7. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜き方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左	消費税等の会計処理 同 左

会計処理の変更

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 固定資産の減損に係る会計基準		<p>当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これにより税引前中間純損失は834百万円増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
	(中間損益計算書関係) 「受取配当金」は、前中間会計期間まで、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間において、営業外収益の総額の100分の10以上となったため区分掲記しました。

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割および資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費が85百万円増加し、営業利益、経常利益および税引前中間純利益が85百万円減少しております。</p>		<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割および資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費が175百万円増加し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益が175百万円減少しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
1. 2 有形固定資産減価償却累 計額	48,177百万円	52,335百万円	50,447百万円
2. 3、4、5 このうち下記のとおり担 保に提供しております。 担保提供資産			
投資有価証券	190百万円	187百万円	180百万円
被担保債務			
長期借入金	25百万円	15百万円	20百万円
(注)債務金額の長期借入 金には一年以内に返 済する長期借入金を 含んでおります。			
3.(1)債務保証 主な被保証先残高	10,340百万円	10,445百万円	8,297百万円
SANDEN INTERNATIONAL (U.S.A.), INC.		SANDEN INTERNATIONAL (U.S.A.), INC.	SANDEN INTERNATIONAL (U.S.A.), INC.
7,035百万円 (63,357千米ドル)		8,167百万円 (72,157千米ドル)	7,491百万円 (69,757千米ドル)
SANDEN THECO CO.,LTD.		SANDEN THAILAND CO.,LTD.	SANDEN THECO CO.,LTD.
1,141百万円 (427,672千タイパーツ)		495百万円 (180,000千タイパーツ)	617百万円 (226,333千タイパーツ)
THE VENDO COMPANY			THE VENDO COMPANY
2,080百万円 (18,735千米ドル)			103百万円 (964千米ドル)
		SANDENVENDO AMERICA, INC.	台湾三電股份有限公司
		1,697百万円 (15,000千米ドル)	84百万円 (25,000千N T ドル)
		台湾三電股份有限公司	
		84百万円 (25,000千N T ドル)	
(2)保証予約等 主な被保証予約先残 高	5,371百万円	5,031百万円	5,390百万円
SANDEN MANUFACTURING EUROPE S.A.S.		SANDEN MANUFACTURING EUROPE S.A.S.	SANDEN MANUFACTURING EUROPE S.A.S.
4,158百万円 (30,345千ユーロ)		3,617百万円 (26,570千ユーロ)	4,081百万円 (29,388千ユーロ)
台湾三電股份有限公司		台湾三電股份有限公司	台湾三電股份有限公司
792百万円 (242,500千N T ドル)		957百万円 (282,500千N T ドル)	915百万円 (270,000千N T ドル)
SANDEN VIKAS(INDIA)LTD.		SANDEN VIKAS(INDIA)LTD.	SANDEN VIKAS(INDIA)LTD.
230百万円 (93,703千インドルピー)		264百万円 (101,866千インドルピー)	211百万円 (84,770千インドルピー)
(3)受取手形割引高	174百万円	154百万円	196百万円

項目	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
4. 1 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため流動資産の「その他」に含めて表示しております。	同 左	

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1. 減価償却実施額			
有形固定資産	2,629百万円	2,528百万円	5,714百万円
無形固定資産	170	155	337
計	2,800	2,683	6,051
2. 1			
営業外収益「その他」のうち主なもの	受取配当金 526百万円		
3. 2			
営業外費用「その他」のうち主なもの		為替差損 46百万円	為替差損 412百万円
4. 3			
特別利益のうち主なもの	貸倒引当金戻入 4百万円	貸倒引当金戻入 1百万円 投資有価証券売却益 202百万円	土地売却益 42百万円 投資有価証券売却益 142百万円 投資損失引当金戻入 499百万円
5. 4			
特別損失のうち主なもの	機械装置処分損 122百万円 工具器具処分損 48百万円 その他固定資産処分損 19百万円 関係会社支援費用 611百万円 関係会社投資損失 348百万円 引当金繰入 関係会社整理損 90百万円	機械装置処分損 28百万円 工具器具処分損 51百万円 投資有価証券評価損 減損損失 834百万円	機械装置処分損 221百万円 土地売却損 1,014百万円 その他固定資産処分損 167百万円 関係会社株式評価損 7,262百万円 関係会社支援費用 2,225百万円 関係会社貸倒引当金繰入額 380百万円
6. 6			
簡便法による税効果会計	法人税、住民税及び事業税は、当中間会計期間の税引前中間純利益に当中間会計期間の税効果会計適用後の見積実効税率を乗じて計算した額を計上しており、納付税額及び法人税等調整額を一括して記載しております。	同 左	

項 目	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																										
6. 5 減損損失		<p>当中間会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="539 353 1129 555"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪府吹田市垂水町</td> <td>貸与資産</td> <td>土地及び建物等</td> </tr> <tr> <td>群馬県前橋市西片貝町</td> <td>子会社営業所</td> <td>土地及び建物等</td> </tr> <tr> <td>群馬県前橋市元総社町</td> <td>貸与資産</td> <td>土地及び建物等</td> </tr> <tr> <td>広島県広島市西区中広町</td> <td>支社（一部貸与）</td> <td>土地及び建物等</td> </tr> <tr> <td>群馬県吾妻郡六合村他</td> <td>遊休資産</td> <td>土地及び建物等</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 資産のグルーピングの方法 当社グループは、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。その他に、賃貸物件及び遊休資産は物件を最小の単位としてグルーピングしております。また本社土地・建物等、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 一部の貸与資産について、地価の著しい下落に伴い賃料水準が下落し、投資回収が見込まれないため、また、遊休資産、一部の支社・営業所について、地価が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。</p> <p>(3) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、貸与資産については、賃料をベースとする使用価値と正味売却価額のいずれが高いほうの金額、遊休資産については正味売却価額により測定しております。正味売却価額は主に不動産鑑定士による鑑定評価額により評価しております。なお、使用価値の算定には割引率3.05%～4.30%を使用しております。</p> <p>(4) 減損損失の金額 減損処理額834百万円は特別損失に計上しており、主な固定資産の種類ごとの内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="539 1415 1129 1541"> <thead> <tr> <th>固定資産</th> <th>金額（百万円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td>719</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>834</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	大阪府吹田市垂水町	貸与資産	土地及び建物等	群馬県前橋市西片貝町	子会社営業所	土地及び建物等	群馬県前橋市元総社町	貸与資産	土地及び建物等	広島県広島市西区中広町	支社（一部貸与）	土地及び建物等	群馬県吾妻郡六合村他	遊休資産	土地及び建物等	固定資産	金額（百万円）	土地	719	建物及び構築物	115	計	834	
場所	用途	種類																											
大阪府吹田市垂水町	貸与資産	土地及び建物等																											
群馬県前橋市西片貝町	子会社営業所	土地及び建物等																											
群馬県前橋市元総社町	貸与資産	土地及び建物等																											
広島県広島市西区中広町	支社（一部貸与）	土地及び建物等																											
群馬県吾妻郡六合村他	遊休資産	土地及び建物等																											
固定資産	金額（百万円）																												
土地	719																												
建物及び構築物	115																												
計	834																												

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)				前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			
		取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)		取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)		取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	期末残 高相当 額 (百万円)
リース物件の所有 権が借主に移転する と認められるもの以 外のファイナンス・ リース取引												
(1)リース物件の取得 価額相当額、減価 償却累計額相当額 及び中間期末(期 末)残高相当額												
	構築物				構築物	1	0	1	構築物	1	0	1
	機械及 び装置	6,210	2,988	3,222	機械及 び装置	4,726	2,337	2,389	機械及 び装置	4,650	1,976	2,674
	有形固 定資産 (その 他)	984	490	493	有形固 定資産 (その 他)	778	414	364	有形固 定資産 (その 他)	736	356	379
	無形固 定資産 (ソフト ウェア)	3,187	1,134	2,052	無形固 定資産 (ソフト ウェア)	3,152	1,600	1,551	無形固 定資産 (ソフト ウェア)	3,129	1,312	1,816
	合計	10,382	4,614	5,768	合計	8,659	4,353	4,306	合計	8,517	3,646	4,871
(2)未経過リース料中 間期末(期末)残 高相当額			(百万円)				(百万円)				(百万円)	
	1年内		1,518		1年内		1,454		1年内		1,434	
	1年超		4,444		1年超		3,023		1年超		3,626	
	合計		5,962		合計		4,478		合計		5,061	
(3)支払リース料、減 価償却費相当額及 び支払利息相当額			(百万円)				(百万円)				(百万円)	
	支払リース料		946		支払リース料		802		支払リース料		1,757	
	減価償却費相当 額		849		減価償却費相当 額		738		減価償却費相当 額		1,583	
	支払利息相当額		147		支払利息相当額		69		支払利息相当額		183	
(4)減価償却費相当額 の算定方法												
			リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によって おります。				同 左				同 左	
(5)利息相当額の算定 方法												
			リース料総額とリース物件の取 得価額相当額との差額を利息相当 額とし、各期への配分方法につい ては、利息法によっております。				同 左				同 左	

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

1株当たり情報については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(社債の発行) 当社は以下の条件で社債を発行いたしました。</p> <p>1. サンデン株式会社第9回無担保社債</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 発行年月日 平成16年10月20日(2) 発行総額 10,000百万円(3) 発行価格 額面100円につき金100円(4) 利率 年1.50%(5) 償還期限 平成23年10月20日(6) 資金使途 設備資金 <p>2. サンデン株式会社第10回無担保社債</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 発行年月日 平成16年10月20日(2) 発行総額 5,000百万円(3) 発行価格 額面100円につき金100円(4) 利率 年0.99%(5) 償還期限 平成21年10月20日(6) 資金使途 設備資金		

(2) 【その他】

平成17年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額..... 687百万円

(ロ) 1株当たりの金額..... 5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成17年12月5日

(注) 平成17年9月30日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行いました。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成16年12月1日 至 平成16年12月31日）	平成17年5月26日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成17年1月1日 至 平成17年1月31日）	平成17年5月26日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成17年2月1日 至 平成17年2月28日）	平成17年5月26日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成17年3月1日 至 平成17年3月31日）	平成17年5月26日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年4月30日）	平成17年5月26日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成17年5月1日 至 平成17年5月31日）	平成17年6月15日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成17年6月1日 至 平成16年6月30日）	平成17年11月15日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成17年10月1日 至 平成17年10月31日）	平成17年11月15日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成17年11月1日 至 平成17年11月30日）	平成17年12月14日関東財務局長に提出

(2)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第79期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）平成17年6月22日関東財務局長に提出

(3)有価証券報告書の訂正報告書

平成17年9月15日関東財務局長に提出

平成17年12月13日関東財務局長に提出

事業年度（第79期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(4)訂正発行登録書

平成17年6月22日関東財務局長に提出

(5)有価証券届出書（新株予約権の発行）及びその添付書類

平成17年10月3日関東財務局長に提出

(6)有価証券届出書の訂正届出書

平成17年10月11日関東財務局長に提出

上記(5)の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月17日

サンデン株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 輝夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野村 哲明 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンデン株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、サンデン株式会社及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成16年10月20日に社債を発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

サンデン株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 輝夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野村 哲明 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンデン株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、サンデン株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月17日

サンデン株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 輝夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野村 哲明 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンデン株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第79期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、サンデン株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成16年10月20日に社債を発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 上記は、当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

サンデン株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 輝夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野村 哲明 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンデン株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第80期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、サンデン株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 上記は、当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。